

報告事項ア

平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について

平成22年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数について、別紙のとおり報告します。

平成23年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

平成 22 年度教育業務改善ヘルプラインへの連絡件数

教育総務課

鳥取県教育委員会では、平成 18 年度から公益通報制度（内部通報）の体制を整備しています。（名称：教育業務改善ヘルプライン）

平成 22 年度における連絡件数の実績は、次のとおりです。

1 内容別

	違法・不当な 疑いの指摘	業務改善等 の提案	職場環境等 の相談	その他(制度の 問合せ、対象 外の者等)	計
平成 18 年度 ～ 20 年度	12	9	20	20	61
平成 21 年度	4	5	1	1	11
平成 22 年度	1	1	2	1	5
累 計	17	15	23	22	77

2 機関別

	県教委 事務局	県立学校	中学校	小学校	不明・ 対象外	計
平成 18 年度 ～ 20 年度	4	24	2	13	18	61
平成 21 年度	1	8	0	1	1	11
平成 22 年度	1	2	0	1	1	5
累 計	6	34	2	15	20	77

（参考）教育業務改善ヘルプライン制度

1 趣 旨

教職員から職務上の法令違反や不正・不当行為など公益通報を受け、必要な調査を行い業務改善につなげていく。

2 対象者

- ・教育委員会事務局、教育機関及び県立学校の職員
- ・市町村立小学校等の県費負担教職員
- ・鳥取県教育文化財団等県出資法人（6 法人）の職員

3 連絡方法 電子メール又は封書

4 受付窓口 教育行政監察担当（教育総務課内）

5 公表 毎年度の受付件数をホームページに公表する。（ヘルプライン要綱第 15 条）